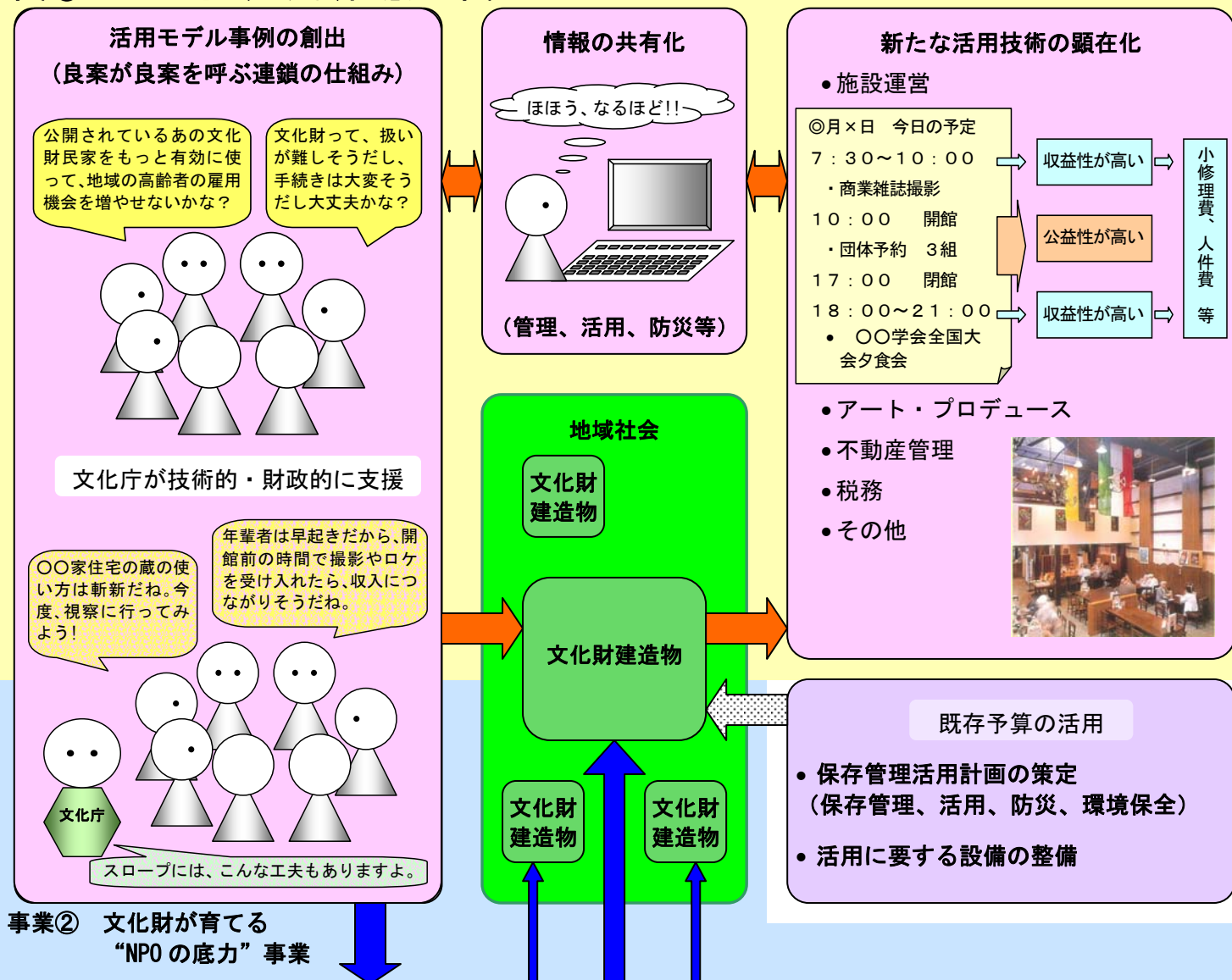


①事業名	【67】NPO等による文化財活用事業の推進	
②主管課及び関係課(課長名)	文化財部参事官(建造物担当)(参事官: 苅谷 勇雅)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 8-2 文化財の次世代への継承・発展</p> <p>達成目標 8-2-4 専門的機関や NPO などとの適切な連携協力の促進、文化財に携わる人材の確保と資質の向上、文化財保護に関する国民への普及活動等を通じて、文化財の保護継承・活用のための基盤を整備する。</p>	
④事業の概要	<p>本事業は、イベントの企画・運営などの柔らかな活動から文化財保護に参加している NPO や市民団体(以下、NPO 等)を対象に、それらが、文化財の基本的な考え方や適正な取り扱いについての知識を蓄積し、文化財の中長期的な管理を自立的に担っていくことができるよう、既存の補助事業に以下の2つの取り組みを加え、総合支援の仕組みを5年で構築する。なお、文化財所有者、地域社会、NPO 等から活用の要望が多く、既に取り組みの多様化を見せ始めている民家や近代建築等の文化財建造物について、事業を推進する。</p> <p>① NPO 等による文化財の管理・活用に関し、文化財の価値を損なわないように文化庁が適宜助言しつつ、それらの NPO 等の柔軟な企画力、地域の特性を活かした運営力、独自の空間利用の能力、地域文化芸術振興の創造力及び事業採算性に優れた取組を文化庁が支援し、多数の文化財建造物の管理・活用のモデル事例を戦略的に創出する。また、これらの成果について、ホームページ等を用いて情報の共有化と活用を図る。</p> <p>② 文化財の管理・活用に関し、独自の活動を通じて一定の経験を積んだ NPO 等が、文化財保護にかかる基礎知識を総合的、体系的に獲得できるよう「文化財 NPO 等養成マニュアル(案)」を作成すると共に、文化庁及び都道府県により試行的に研修を実施し、より能力の高い文化財 NPO 等を多数養成する。また、その効果を評価しながら、マニュアルの完成を行う。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成18年度概算要求額: 33百万円</p> <p>事業開始年度: 平成18年度</p>	
⑥事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑦得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】</p> <p>NPO 等による文化財建造物の持続的活用事業を5年間で新たに150事業程度生み出すとともに、その事業対象の文化財建造物の利用者数を、事業の波及効果による入館者(訪問者)の増と合わせて10万人増加させる。</p> <p>また、「文化財 NPO 養成マニュアル(案)」の作成・活用により、一定の管理・活用能力を有する高い能力を持つ文化財建造物 NPO 等を5年間で135団体養成する。</p> <p>目標値: 次の3点の定量的評価を実施し、80%以上の達成割合を目指す。</p> <p>① 本事業の影響を受けて始まった NPO 等による文化財建造物における持続的活用事業を5年間で新たに150事業程度生み出す。</p> <p>② NPO 等により新たに生み出された文化財建造物を対象とする持続的活用事業に関し、その参加者並びに事業の波及効果による入館者(訪問者)と合わせ、5年間で利用者数を10万人増とする。</p> <p>③ 本事業の影響を受けて養成された一定の管理・活用能力を有する文化財建造物 NPO 等を5年間</p>	<p>⑨達成年度</p> <p>平成22年度</p>

		で135団体とする。	
		【上位目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、文化財建造物の中長期的な管理を自立的に担えるNPO等が増加し、達成目標8-2-4にある「NPO等との連携促進や文化財建造物に携わる人材の確保と資質の向上」が図られる。	
⑩必要性		文化財建造物の保護を充実させるには、適切な維持管理と修理及び活用が肝要である。しかし所有者・行政機関の対応だけでは限界があり、NPO等の協力が必要である。文化財建造物を活動の場とするNPOは既に存在し、今後さらに増加することが見込まれる。これらのNPO等が文化財の管理について十分な技術・知識を獲得することにより、その自発性や創発性を存分に発揮し、自立性を確保することは、文化財建造物の保存・活用に有益であり、本事業は、施策目標8-2に対して大きな効果が見込まれる。	
⑪効率性		NPO等が有するネットワーク力、即応力、機動性は地方自治体や企業には見いだせない情報の波及効果と実践への応用効果を示すものである。NPO等が有するこれらの能力を活かすことにより、5年間で民間支援による管理・活用の仕組みを構築し、その後は、その仕組みを運営経費の確保まで含め民間公益団体に移行させるものとする。また、仕組みの構築により、管理の充実による修理周期の長期化や災害時の被害の軽減が期待でき、かつ、都心部や市街地の文化財においては、活用により保存のための収益の確保を見込むことができ、高い投資効果が見込めるものである。	
⑫想定できる代替手段との比較考量		本事業においては、NPO法人等の自発性や創発力を尊重しつつも、文化財の価値を損なわない施設管理を徹底する必要がある。また、事業の初期段階には、管理と活用に係る基本的な考え方と留意事項のとりまとめが必要であり、文化庁が直接事業を実施することが肝要である。また、文化財建造物の管理・活用は全国的に一定の水準を示す必要があり、一地方自治体による事業には馴染まない。また本事業には実践的な取り組みが強く求められ、研究機関が実施するには限界がある。	
⑬指標・参考指標 効性	指標・参考指標	(1) 都道府県教育委員会を通じて文化財建造物の保存と活用に関与するNPO等の団体数と活動状況、ならびに、文化財所有者によるNPO等との連携協力の評価等について把握 (2) 文化財建造物を活用した事業への参加者数と参加者の満足度をアンケート等により把握 (3) 各地方公共団体における文化財NPO養成研修の実施数ならびに受講団体数 (4) 文化庁HPの関連ページへの掲載情報の幅及び量、ならびにアクセス数	
	効果の把握の仕方	上記(1)～(3)に係る数値の集計又は実施状況の調査	
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	(1) 都道府県教育委員会を通じて文化財建造物の保存と活用に関与するNPO等の団体数の増加と活動の発展、ならびに、文化財所有者によるNPO等との連携協力の進展 (2) 文化財建造物を活用した事業への参加者数の増加と参加者の満足度の上昇 (3) 各地方公共団体における文化財NPO養成研修の実施数ならびに受講団体数の増加 (4) 文化庁HPの関連ページへの掲載情報の幅の広がり及び量の増加、ならびにアクセス数の増加	
⑭公平性、優先性		[政策の特性に応じて、必要により評価]	
⑮評価に用いたデータ・情報・外部評価等		本事業の企画立案は、「NPO等による保存活用のための実践研究」(平成16-17年度)の中間成果を活用したものである。	
⑯備考			

NPO 等による文化財活用事業の推進

事業① NPO がひきだす“文化財の底力”事業



事業② 文化財が育てる“NPOの底力”事業



所有者もうれしい

管理の負担が減り、皆にも喜んでもらえて嬉しいね。次の世代にも大事にしてもらえそうだね。

地域の文化財が生き活きとしてきたら、まちも活き活きとしてきたみたいだね。

地域住民もうれしい

ボランティアもうれしい

今日も元気に来訪者の案内。色々な人と話せるし、趣味で培った郷土史の知識も活かせるし、第二の人生、楽しいな。

団体の目的「福祉のまちづくり」の活動拠点ができた!!福祉に活かせるような文化財建造物は、まだありそうぞ。NPOもうれしい

行政団体もうれしい

最近、小修理の補助要望が減ったぞ。文化財NPOが育ててきたので、今度、文化財・応急危険度判定士の登録制度を検討してみよう。